

## 第 260 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 22 日（月）午前 9 時 00 分～午前 9 時 13 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 高橋市長  
          副本部長 有馬教育長  
          本部長 石森企画財政部長  
          本部長 小川総務部長  
          本部長 水野市民生活部長  
          本部長 平林福祉保健部長  
          本部長 松坂児童青少年部長  
          本部長 松本建設環境部長  
          本部長 小林議会事務局長  
          本部長 小泉教育部長  
          事務局 小川政策室長  
          富田政策室企画法制担当主査
- 4 欠席者 な し
- 5 議 題 1. 平成 26 年度組織改正（案）について
- 6 会議概要

本部長 議題 1 「平成26年度組織改正（案）について」事務局より説明をお願いする。

事務局 前回の会議において指摘のあった組織改正にあたっての 2 つの視点「市民目線で分かりやすい組織であること」、「1 人の管理職がコントロールできるスパンのバランス」を考慮して、福祉保健部と都市建設部の組織について見直しを行ったので変更内容を説明する。

福祉保健部は、当初提案の 1 課 5 係の体制から 3 課 6 係の体制に見直し、地域福祉課、福祉相談支援課、介護障がい支援課とした。地域福祉課は、福祉保健部の企画総務部門を担う部署とする。福祉相談支援課には、各課に配置しているケースワーカーを集約して配置し、福祉に関する相談支援業務に総合的に対応できる組織とする。福祉相談支援課のうち生活支援係は、現在の生活支援課の業務を引き継いで所掌し、相談支援係は、生活保護以外の障がい者や高齢、虐待などの相談業務を所掌する。介護障がい支援課は、具体的なサービス内容が決まっている対象者への申請や認定業務、給付、サービス提供を担い、障がい、高齢、介護保険とそれぞれ係を設けている。相談支援業務の充実を図るうえで、社会福祉士や保健師等の専門職の配置が求められているため、職員数のうち嘱託職員を前回よりも増員している。

都市建設部のうち整備課財産管理係は、管財係、道路台帳係、用地担当の業務を集約する提案だったが、道路台帳係の業務に関しては、市民や業者からの問い合わせに適切に対応するためには道路交通課と一体であることが望ましいことから、事務分掌と職員を道路管理係に移した。そのため財産管理係の業務は、用地取得と公共物の管理、公有財産台帳の整備などとしている。技能労務職の一般作業で構成する整備課機動処理担当は、公園以外の施設の補修などを担う考えだったが、業務量として道路管理が中心であり、苦情等に迅速に対応するために道路管理係に 4 名を配置した。残りの職員を財産管理係に配置し、市有施設の維持や修繕を担う形に変更した。また、一般作業の業務は、緊急時には柔軟に対応し、それぞれを支援できるように事務分掌で規定している。これ以外での事務分掌の変更は、屋外広告物に関

する業務を、景観の配慮の観点から道路交通課からまちづくり推進課に移している。以上が、変更内容であるが、今回の提案に意見がある場合は、水曜日までに政策室までお願いする。

本部長 この案について、意見はあるか。福祉保健部についてはどうか。

本部長 1課体制での提案と同じ考えで課を切り分けているので、その面では対応できると思うが、切れ目の部分を管理職が意識して、切れ目がないようにマネジメントすることが課題である。

本部長 建設環境部の関係はどうか。

本部長 都市計画道路の用地取得に関しては、今後の事業量が見えていない状況である。財産管理係うち2名が用地担当になると思うが、将来的に都市計画道路の用地買収を進めていくという段階では増員が必要だと思う。

副本部長 福祉相談支援課という名称では、何をする部署なのか不明確ではないか。福祉支援課の方が好ましいのではないか。また、管理職への登用については、人材を慎重に検討し、力を発揮できる管理職の配置が全庁的な課題だと思うが、課長を増やしても対応できるのか。

事務局 現在の組織では、各課にケースワーカーを配置し、それぞれで相談業務を行っているが、今回の提案は、ケースワーカーを集約した組織とし、総合的に相談業務を担っていくということで福祉相談支援課という名称とした。管理職を増やすことが難しいことは認識しているが、課長の数については、前回の提案では、福祉サービス支援室に主幹を配置する提案だったが、それが課長に振り替わっただけなので、課長職の数としては変更していない。

本部長 組織の名称は、その課の仕事を表わすものでないといけないが、その点ではどうか。

事務局 福祉の相談支援体制の充実を図る必要があるということが以前から言われているため、相談業務を中心に担う組織としてこのような名称とした。他に適切な名称があれば提案いただきたい。

本部長 総合案内の業務を市民生活部の委託業務とすることになっているが、市民への案内は、市民生活部だけでなく全庁的な取組みとして全職員への意識付けが必要である。

本部長 全ての職員が適切に案内できないといけないので、研修等も含めて対応していただきたい。その点では、昨年に行った職員による総合案内を実施したが、決して無駄ではなかったと思う。他になければ大きな意見としては今回で終結とし、微調整があれば政策室と調整していただきたい。以上で第260回行財政改革推進本部を終了する。